お取引先 各位

松屋株式会社 総務部経理課

適格請求書発行事業者 (インボイス事業者) 登録番号のお知らせ

拝啓 時下ますますのご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格段のご高配を賜り、厚 く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、 適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の導入が予定されております。 弊社でも「インボイス制度」に対応するため適格請求書発行事業者の登録を取得しました のでご案内いたします。

敬具

記

松屋株式会社 適格請求書発行事業者登録番号	T6180001096881
--------------------------	----------------

インボイス制度の詳細等につきましては、国税庁のWebサイトにてご確認ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm

本件のお問合せ先・ご連絡先 総務部経理課 Tel 0567-95-2041